(証券コード:7637) 平成20年6月11日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号白 銅 株 式 会 社 取締役会長 山 田 和 正

# 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成20年6月26日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

三菱ビル 10階

コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第59期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第59期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.hakudo.co.jp)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな拡大基調にあるものの、原油および原材料の価格高騰等の懸念材料を受け、先行き不透明感が続きました。

このような経済状況のもとで、特に当社グループ業績に影響度の高い半 導体製造装置業界および液晶製造装置業界をはじめとして、自動車関連業 界、航空機関連業界は、業種・企業ごとに差は有るものの景況は概ね堅調 に推移しました。

アルミ地金は期初トン当り373千円から期末には346千円に、銅地金は期初トン当り870千円から900千円に、ステンレス鋼板は期初トン当り563千円から515千円と期中での値動きの大きな年となりました。

このような環境の中で当社グループは、設備投資の意欲が旺盛な産業界の情報収集に努め、地域密着型営業の徹底を図りました。

平成18年2月に開設した郡山工場は、商品ラインナップの充実、北関東地区の配達便の再編、新潟地区の配達便の運行によって、東日本地区の需要への対応ならびに営業拡大に寄与しています。平成20年5月に稼動を予定している九州工場は、九州地区の需要に対するサービス強化と営業拡大を目指して開設準備を進めております。

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司におきましては、上海を中心とした地場企業や日系企業向けに引き続き拡販に努めました。

一方、サービス・加工機能の強化をはかるための設備増強および人員増 により、加工・サービス原価等の固定費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は381億1千8百万円(前年同期比 2.9%増)となり営業利益は25億5千1百万円(同8.9%減)、経常利益は26 億1千1百万円(同8.5%減)、当期純利益は14億7千3百万円(同13.1%減)

#### となりました。

売上高は概ね計画どおりとなりましたが、原材料の価格上昇と設備増強、 運賃等費用の増加のため、経常利益は減少いたしました。また、当期純利 益は、前期は特別利益として固定資産売却益を計上していたことにより、 経常利益の減少よりもさらに減少いたしました。

企業集団の売上高の内訳

品		目	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前期比増減(△) (%)
	アル	111	13, 168	34. 6	△4.0
	伸	銅	5, 100	13. 4	7. 7
在 庫 品	ステン	レス	5, 690	14. 9	16. 1
	そ の	他	704	1.8	23. 6
	計		24, 664	64. 7	3. 1
	アル	111	11, 287	29. 6	2.7
	伸	銅	755	2.0	△9. 2
特 注 品	ステン	レス	756	2.0	2.0
	そ の	他	655	1.7	15. 6
	計		13, 454	35. 3	2.5
合	計		38, 118	100.0	2.9

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で9億9千万円実施いたしました。

当社においては、厚木・滋賀・郡山各工場に対する能力増強のための投資ならびに総合情報システムに関連する投資など3億7百万円、九州工場の土地建物取得等で5億3千2百万円(うち建設仮勘定として2億9千6百万円)、子会社の上海白銅精密材料有限公司においては、松江工場の能力増強投資など2千6百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

金融機関との間で次のとおりコミットメントラインを設定しております。

(単位:百万円)

銀 行 名	金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	500
株式会社みずほ銀行	500
合 計	2,000

なお、上記のうち当連結会計年度末現在の実行額はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第59期(当期)
項目	平成16年 4月1日から 平成17年 3月31日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで	平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで
売 上 高(百万円)	26, 888	30, 185	37, 046	38, 118
経常利益(百万円)	2, 506	2, 833	2, 855	2, 611
当期純利益(百万円)	1, 349	1, 655	1, 695	1, 473
1株当たり当期純利益(円)	101. 29	120. 84	132. 05	114. 76
総 資 産(百万円)	21, 467	22, 987	26, 720	25, 890
純 資 産(百万円)	8, 950	10, 073	11, 091	11, 773

(注) 第58期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用して おります。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金(千US\$)	当社の議決権比率(%)	主要な業務内容
上海白銅	精密材料	有限公司	4, 100	100	非鉄金属加工販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは更なる事業発展のため、次の課題に対処する必要があると考えております。

- ・ 市場シェアの拡大と高い売上利益率の維持の両立
- 各支社別の自己完結型組織の機能強化と全体の最適化
- 中国事業の黒字化
- ・ 会社法、金融商品取引法における内部統制システムの改善 これらの課題を解決するため、次のとおり対処します。
- ① 新サービスおよび商品開発による市場シェアの拡大と高い売上利益率の 維持の両立

当社グループの高い売上利益率を支えているのは、お客様の多彩なニーズに対応する豊富な品揃えと高度な切断技術による商品の提供ならびに物流のクイックデリバリー機能です。今後も日々高度化するお客様のニーズに応えられるよう付加価値の高いサービスおよび商品の開発に努めます。

新サービスとして、これまでの精密切断加工を更にシビアに仕上げた高精度フライス加工や六面研磨加工の開発、新商品として、応力除去熱処理を施し、加工歪みを少なくしたHAシリーズ、世界の特殊鋼ブランドであるSPシリーズの販売に力を入れております。

開発した新サービスおよび商品を軸に地域密着型営業を展開し、高い売 上利益率を維持しながら市場シェアの拡大を図ります。 ② 競争力アップのための積極的な投資の実行

競争力をアップするため、積極的に投資を行います。情報システムについては、基幹コンピューターシステムである総合情報システムの更なる改良を行い、より効果的な情報管理を推し進めるとともに、各工場にバーコードシステムを本格導入して、緻密な工程管理を実施します。また、様々なお客様のご要望にお応えするために切断加工設備の充実を図ります。

平成20年5月には九州工場を稼働し、半導体製造装置・液晶製造装置・ 自動車等の関連企業の多い九州地区におけるクイックデリバリー機能を拡 充いたします。また、既存の郡山工場の設備も継続して増強し、全国各地 区で更なる営業拡大を図ります。

③ 自己完結型組織の充実と横断的組織による全体の最適化

当社は、各支社に営業・仕入・物流部門の各機能を持たせた自己完結型 組織にしております。前連結会計年度に、これらの「縦型」組織に加えて、 機能別に「横型」にて管理する業務統括部を設置しました。当連結会計年 度期間においては、昨年に引続いて業務統括部が中心となり、マトリック ス型組織としてボトムアップの取り組みを中心とした5S活動、4工場の ベンチマークによるコストダウン、適正在庫管理システムの開発等、経営 の効率化と全体最適の実現を目指します。

④ 積極的な拡販による中国事業の早期黒字化

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司は、早期に通期での収益黒字化を図ることが課題であります。日系、台湾系、地場の中国系の競合先とのコスト競争は激しくなっておりますが、切断加工機能の充実により商品とサービスの品質を高め、短納期で納入することにより、国内と同様に当社グループ独自のビジネスモデルを浸透させ、売上の増大と早期黒字化を図ります。

⑤ 内部統制システムの確立により社会的責任を果たし、企業価値を拡大当社グループはすべてのステークホルダーの皆様にとって価値ある企業を目指す為、コンプライアンスを徹底し、内部統制システムを改善することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また当社グループに重大な損害を与える可能性がある不正および誤謬等による財務報告リスク、自然災害および機械故障等による基幹施設障害リスク、情報漏洩等による情報セキュリティーリスク等を把握し、それらのリスクに対処していきます。

## (5) **主要な事業内容**(平成20年3月31日現在)

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工 および販売

#### (6) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

 本社
 (東京都千代田区)

 東部支社
 (福島県郡山市)

 伽台営業所
 (仙台市青葉区)

 郡山営業所
 (福島県郡山市)

 中央支社
 (東京都千代田区)

 北関東営業所
 (さいたま市大宮区)

 厚木営業所
 (神奈川県厚木市)

 静岡営業所
 (静岡市葵区)

 長野営業所
 (長野県松本市)

 開発特販部
 (東京都千代田区)

 西部支社
 (大阪市淀川区)

 名古屋営業所
 (名古屋市中村区)

 中四国営業所
 (岡山県岡山市)

 九州営業所
 (福岡県久留米市)

厚木工場 (神奈川県厚木市) 滋賀工場 (滋賀県蒲牛郡日野町)

郡山工場 (福島県郡山市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司 (中国上海市)

#### (7) **使用人の状況**(平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	숲	計	年	度	末	比	増	減
		2	283名									11年	占増	

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
227名	1名増	36.6歳	13.0年

(注) 上記従業員数には、パートタイマー等(124名)は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借	借 入 先		借	入	金	残	高
株式会	社みず	ほ 銀 行	500百万円			百万円	
株式会社み	ゝずほコーポロ				555	百万円	

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

16,720,000株

② 発行済株式の総数

12,840,000株

③ 株主数

4,948名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株		<b>→</b>	_		Þ	当	社	~ D	出	資	状	兄
171			=		名	持	株	数	出	資	比	率
廣	成	株	式	会	社		1, 49	7千株			11.	7%

(注) 出資比率は自己株式 (592株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当該事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成20年3月31日現在)

会	社にお	ける	地位	氏			名	担当および他の法人等の代表者等
取締役会長(代表取締役)		Щ	田	祐	次			
取締	後社長(	代表	取締役)	井	上		薫	上海白銅精密材料有限公司董事長
取	糸	帝	役	小	田		律	常務執行役員営業本部長
取	糸	帝	役	Щ	田	和	正	廣成株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ白銅代表取締役会長
取	糸	帝	役	瓦	林	秀	嗣	ドットコモディティ株式会社常勤監査役
取	糸	帝	役	倉	橋	成	幸	倉橋護謨工業株式会社代表取締役会長 株式会社東京測振代表取締役常務取締役
取	糸	帝	役	吉	田	治	彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ取締役 長野計器株式会社取締役
常	勤	E ii.	査 役	荻	野		豪	
監	1	Ĕ	役	小	池		良	小池公認会計士事務所代表
監	<b>1</b>	ž.	役	宮	澤		潤	宮澤潤法律事務所所長

- (注) 1. 取締役山田和正氏、瓦林秀嗣氏、倉橋成幸氏、吉田治彦氏の各氏は、会社法第 2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役小池良氏および宮澤潤氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役获野豪氏および監査役小池良氏は、以下のとおり、財務および会計 に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・常勤監査役获野豪氏は、当社の管理部に平成10年10月から平成13年6月まで在籍し、通算2年8ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
    - ・監査役小池良氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - 4. 取締役山田祐次氏は、平成20年4月1日をもって廣成株式会社の代表取締役に 就任しております。
  - 5. 取締役山田和正氏は、平成20年4月1日をもって当社の代表取締役会長に就任 しております。
  - ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第58回定時株主総会(平成19年6月28日開催)の終結の日の翌日 以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はおりません。

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	7名	130百万円
(う	ち 社 外 取 <sup>デ</sup>	締 役)	(4)	(18)
監	査	役	3	16
(う	ち 社 外 監 3	查 役)	(2)	(7)
合 (う	ち 社 外 役	計 員)	10 (6)	147 (25)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において 月額12百万円以内と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において 月額3百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 支給額には、以下のものも含まれております。
    - ・平成20年6月26日開催の第59回定時株主総会において付議いたします取締役賞 与

取締役7名46百万円(社外取締役4名への支給はございません)

④ 社外役員に関する事項

イ、他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
	山田和正	廣成株式会社	代表取締役社長
	ш ш тиш.	株式会社ライフ白銅	代表取締役会長
	瓦林秀嗣	ドットコモディティ株式会社	常勤監査役
社外取締役	倉橋成幸	倉橋護謨工業株式会社	代表取締役会長
11.2下以和1文		株式会社東京測振	代表取締役常務取締役
		株式会社ハーモニック・ドライ	取締役
	吉田治彦	ブ・システムズ	以种仅
		株式会社長野計器株式会社	取締役

(注) 廣成株式会社は、当社の株式を1,497,019株所有しております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(	13回開催)	監査役会(13回開催)			
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率		
取締役山田和正	12	92	_	_		
取締役瓦林秀嗣	13	100	_	_		
取締役倉橋成幸	12	92	_	_		
取締役吉田治彦	12	92	_	_		
監査役小池 良	13	100	13	100		
監査役宮澤 潤	10	77	10	77		

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役山田和正氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

取締役瓦林秀嗣氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

取締役倉橋成幸氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

取締役吉田治彦氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

監査役小池良氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会においては 意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、 また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

監査役宮澤潤氏は、主に社外監査役の見地から、取締役会においては 意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、 また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結 しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			20百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額			21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築等にあたり、新日本監査法人よりアドバイザリー業務を受けております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

#### ⑥ 重要な子会社の監査人

当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、次の②から⑩に関しては平成18年5月1日開催の臨時取締役会にて決議した「内部統制システム基本方針」の内容であります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、行動規範を制定し運用しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報 を適切に記録し、法令、文書管理規程及び記録管理規程等に基づき、定め られた期間保存する。」としています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「当社は、リスク管理規程、企業内基幹施設障害リスク管理基準、防災 要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク(業務に関するリスク・安 全に係るリスク等)による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の 体制を整備する。」としています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「毎月1回の取締役会の開催、中期計画・各年予算の立案および全社的 な目標の設定、業務分掌に基づく取締役の業務執行」について述べており ます。 ⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としています。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制

「子会社運営規程に基づく連携、内部監査室による子会社の監査の実施、 定期的な報告と重要事項の事前協議」について述べております。

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

「現在、当社に監査役の職務を補助する使用人はいないが、今後必要に 応じて監査役の業務補助のため、監査役補助スタッフを置く。」としてい ます。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「前号の監査役の職務を補助する使用人については、その独立性を確保 する為、当該使用人の任命、人事異動等は監査役会の同意を得る。」とし ています。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ の報告に関する体制

「重要な会議での取締役の担当業務の報告、取締役の監査役に対しての報告、監査役の報告の要求への対応」について述べております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 「監査役の情報収集と意見交換、外部アドバイザーの活用」について述べております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして 位置付けたうえで、財務体質の強化と活発な事業展開に必要な内部留保の充 実を勘案し、積極的な配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上ならび に株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成20年5月9日開催予定の取締役会において、1株につき48円(配当性向41.8%)として付議いたします。なお、中間配当は行っておりません。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	18, 833, 734	流動負債	13, 938, 530
現金及び預金	3, 339, 814	支払手形及び買掛金	11, 275, 443
<b>平</b> 斯 工 形 工 7 7 吉 世 人	11 679 971	短 期 借 入 金	1, 055, 526
受取手形及び売掛金	11, 678, 271	未払法人税等	616, 237
たな卸資産	3, 478, 762	賞 与 引 当 金	310, 729
そ の 他	366, 931	役員賞与引当金	46, 000
貸 倒 引 当 金	△30, 045	そ の 他	634, 593
		固定負債	178, 702
固 定 資 産 	7, 057, 198	長期借入金	2, 516
有形固定資産	5, 596, 239	退職給付引当金	13, 766
建物及び構築物	1, 888, 564	役員退職慰労引当金	134, 470
		そ の 他	27, 950
機械装置及び運搬具	1, 403, 137	負 債 合 計	14, 117, 233
土 地	1, 856, 423	純 資 産 0	D 部
そ の 他	448, 112	株主資本	11, 616, 634
無形固定資産	627, 713	資 本 金	1,000,000
<b>一点沙山足其庄</b>	027, 710	資 本 剰 余 金	621, 397
ソフトウェア	574, 232	利 益 剰 余 金	9, 995, 950
そ の 他	53, 480	自 己 株 式	△713
投資その他の資産	833, 246	評価・換算差額等	157, 064
		その他有価証券評価差額金	155, 666
投資有価証券	601, 544	為替換算調整勘定	1, 398
そ の 他	231, 701	純 資 産 合 計	11, 773, 699
資 産 合 計	25, 890, 932	負債純資産合計	25, 890, 932

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上		高		38, 118, 301
売	上	原	価		31, 038, 777
売	上 総	利	益		7, 079, 524
販 売	費及び一	般管理	里費		4, 528, 209
営	業	利	益		2, 551, 315
営	業外	収	益		
受〕	取 利 息 及	び配	当 金	11, 269	
そ	Ø		他	96, 487	107, 757
営	業外	費	用		
支	払	利	息	13, 175	
そ	Ø		他	34, 449	47, 625
経	常	利	益		2, 611, 446
税金	等調整前当	当期 純 和	利益		2, 611, 446
法人利	说、住民税,	及び事	業税	1, 164, 290	
法人	、税等	調整	額	△26, 345	1, 137, 944
当	期 純	利	益		1, 473, 502

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	1, 000, 000	621, 397	9, 190, 097	△713	10, 810, 781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△667, 649		△667, 649
当 期 純 利 益			1, 473, 502		1, 473, 502
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	-	805, 853	-	805, 853
平成20年3月31日 残高	1,000,000	621, 397	9, 995, 950	△713	11, 616, 634

	評 価	<ul><li>換算差</li></ul>	額等	
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高	280, 747	△35	280, 712	11, 091, 493
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△667, 649
当 期 純 利 益				1, 473, 502
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△125, 081	1, 434	△123, 647	△123, 647
連結会計年度中の変動額合計	△125, 081	1, 434	△123, 647	682, 205
平成20年3月31日 残高	155, 666	1, 398	157, 064	11, 773, 699

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

上海白銅精密材料有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. その他有価証券
      - 時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)によっております。

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

この変更による影響は軽微であります。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、法人税法の規定に基づく耐用年数による定率法を採用し、連結子会社は、所在地国の法令に基づく定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度 より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。

この変更による影響は軽微であります。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法を採用しております。

口. 無形固定資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込

額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 当社は役員に対する賞与支給に備えるため、支給

見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計

年度末における退職給付債務及び年金資産に基づ

き、必要と認められる額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内

規による当連結会計年度末の支給見込額を計上し

ております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場によ

り円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純

資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法 当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナン

ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

ております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 当社の金利スワップについては、特例処理の要件

を満たしているため、特例処理を採用しておりま

す。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

ハ. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利

スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているた

め、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,706,470千円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の	の種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	12,840千株	-千株	-千株	12,840千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

平成19年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 667,649千円

1株当たり配当額 52円

・基準日 平成19年3月31日 ・効力発生日 平成19年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成20年5月9日開催予定の取締役会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 616,291千円

1株当たり配当額 48円

・基準日 平成20年3月31日・効力発生日 平成20年6月27日

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 917円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 114円76銭

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資産の部		負債の部	(十四:111)
科目	金額	科目	金額
流動資産	18, 475, 422	流動負債	13, 331, 811
現金及び預金	3, 414, 932	支払…手形	5, 548, 436
受 取 手 形	3, 829, 374	買 掛 金	5, 728, 195
売 掛 金	7, 999, 965	1年以内返済予定の 長期借入金	500, 245
商品	2, 947, 923	未 払 金	80, 911
貯 蔵 品	21,665	未払費用	442, 470
前 払 費 用	30, 670	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	616, 237 50, 457
操延税金資産	185, 400	賞 与 引 当 金	288, 790
未収入金	123, 462	役員賞与引当金	46, 000
その他	3, 564	_ そ の . 他	30, 067
貸倒引当金	△81, 536	固定,負人債。	178, 702
	6, 720, 083	長 期 借 入 金 退職給付引当金	2, 516 13, 766
四	5, 312, 123	役員退職慰労引当金	134, 470
		その他	27, 950
建物	1, 694, 051	負 債 合 計	13, 510, 514
構 築 物	111, 543	純資産の部	
機械装置	1, 170, 165	株 主 資 本	
車両運搬具	31, 896	資本金	1, 000, 000
工具器具備品	151, 119	<b>資本剰余金</b> 資本準備金	621, 397
土 地	1, 856, 423	資本準備金  資本剰余金合計	621, 397
建設仮勘定	296, 922	利益剰余金	021, 037
無形固定資産	577, 311	利益準備金	214, 125
ソフトウェア	562, 872	その他利益剰余金	9, 694, 515
電話加入権	14, 439	別途積立金	7, 960, 000
投資その他の資産	830, 648	固定資産圧縮積立金 繰越利益剰余金	33, 235 1, 701, 280
投資 有 価 証 券	601, 544	利益剰余金合計	9, 908, 640
関係会社出資金	0	自己株式	△713
繰延税金資産	38, 101	株主資本合計	11, 529, 325
長期前払費用	7, 270	評価・換算差額等	1EE 666
差入保証金	176, 380	その他有価証券評価差額金 評価・換算差額合計	155, 666 <b>155, 666</b>
そ の 他	7, 351	純資産合計	11, 684, 991
資 産 合 計	25, 195, 505	負債純資産合計	25, 195, 505

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

科目		金	額
売 上 高			37, 991, 722
売 上 原 価	i		31, 001, 316
売 上 総 利	益		6, 990, 406
販売費及び一般管理費	,		4, 330, 487
営業利	益		2, 659, 918
営 業 外 収 益	:		
受取利息及び配当	金	10, 345	
その	他	85, 084	95, 429
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	6, 947	
そのの	他	33, 735	40, 683
経常利	益		2, 714, 664
特 別 損 失	:		
関係会社出資金評価	損	114, 674	
貸倒引当金繰入	額	50, 920	165, 594
税引前当期純利	益		2, 549, 070
法人税、住民税及び事業税	Ĺ	1, 164, 290	
法人税等調整額	į	△26, 428	1, 137, 861
当 期 純 利 益			1, 411, 208

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

			株		主		資		本		
	資本剰余金		自余金		利益剰余金						
						その他和	川益剰余金				# → 次 →
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	1,000,000	621, 397	621, 397	214, 125	7, 030, 000	58, 437	_	1, 862, 519	9, 165, 081	△713	10, 785, 765
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△667, 649	△667, 649		△667, 649
別途積立金の 積 立 て					930, 000			△930, 000	-		_
固定資産圧縮 特別勘定積立 金の取崩し						△58, 437		58, 437	-		-
固定資産圧縮 積立金の積立 て							33, 235	△33, 235	_		_
当期純利益								1, 411, 208	1, 411, 208		1, 411, 208
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	_	-	_	_	930, 000	△58, 437	33, 235	△161, 239	743, 559		743, 559
平成20年3月31日 残高	1, 000, 000	621, 397	621, 397	214, 125	7, 960, 000	_	33, 235	1, 701, 280	9, 908, 640	△713	11, 529, 325

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高	280, 747	280, 747	11, 066, 513
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△667, 649
別途積立金の 積 立 て			_
固定資産圧縮 特別勘定積立 金の取崩し			_
固定資産圧縮 積立金の積立 て			_
当期純利益			1, 411, 208
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△125, 081	△125, 081	△125, 081
事業年度中の変動額合計	△125, 081	△125, 081	618, 477
平成20年3月31日 残高	155, 666	155, 666	11, 684, 991

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)に よっております。

商品

後入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月 31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度 から同会計基準を適用しております。 この変更による影響はありません。 (3) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

法人税法の規定に基づく耐用年数による定率法 (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19 年4月1日以降に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。

この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に 取得した資産については、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわた り均等償却し、減価償却費に含めて計上しており ます。

この変更による影響は軽微であります。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。

法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産

長期前払費用

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

特定の債権については個別に回収可能性を勘案

回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込

額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額

を計上しております。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退

職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認めら

れる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規によ

る支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満た

しているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利ス

ワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているた

め、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,627,044千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務額

531,943千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権

358,120千円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

551,979千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式

592株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

## 繰延税金資産

減価償却超過額	77,962千円
賞与引当金損金算入限度超過額	114, 649
役員退職慰労引当金否認	53, 384
未払事業税否認	45, 785
関係会社出資金評価損	186, 627
その他	76, 303
繰延税金資産小計	554,713千円
評価性引当額	△206, 843
繰延税金資産合計	347,870千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 21,881$
その他有価証券評価差額	△102, 486
繰延税金負債合計	△124, 368千円
繰延税金資産の純額	223,502千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当 額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	669,996千円	415,566千円	254, 429千円
合 計	669, 996	415, 566	254, 429

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内92,675千円1 年超167,228千円合計259,903千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 該当事項はありません。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

				議決権等 の 所 有	関係内容			取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	は出資金 (千US \$)	内 容 又は職業	の 所 有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	上海白銅 精密材料	4, 100	非鉄金属加工販売	100	2名	当社よ り商び 及び原	非鉄金属 販 売 (注1)	551, 979	売掛金 立替金	357, 129 991
	有限公司		加工规划			材料仕 入	債務保証 (注2)	531, 943	_	_

- (注)1. 市況を勘案して取引条件を決定しております。
  - 2. 当社は上海白銅精密材料有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

910円09銭

(2) 1株当たり当期純利益

109円91銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

白 銅 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 出 隆 印 指 定 社 員 公認会計士 中 出 隆 印 指 定 社 員 公認会計士 向 出 勇 治 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結 計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示して いるものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監查人監查報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

白銅株式会社 取締役会御中

新日本監查法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 井 出 隆 卿 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監查役会監查報告

## 監 査 報 告 書

平成20年5月9日

白 銅 株 式 会 社代表取締役社長 井 上 薫 殿

白銅株式会社 監査役会

常勤監查役获 野

豪印

社外監查役小 池

良甸

社外監査役宮 澤

浬 🛈

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役7名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当 社 式 株 式
1	山 田 和 正 (昭和22年10月21日生)	昭和45年4月 昭和48年4月 昭和51年1月 昭和52年1月 平成4年6月 平成10年1月 平成19年4月 平成20年4月	株式会社ファミリー 代表 取締役社長 白銅石油株式会社 (現:株 式会社ライフ白銅) 代表取 締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 廣成株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ白銅代表取 締役会長 (現任) 当社代表取締役会長 (現在に至る)	370,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当 社 式 株 式 数
2	井 上 薫 (昭和30年7月1日生)	昭和56年10月 昭和59年8月 平成9年10月 平成10年10月 平成11年10月 平成13年6月	当社取締役執行役員	4,000株
3	小 田 律 (昭和34年3月30日生)	昭和60年8月	日立クレジット株式会社入 社 白銅株式会社(現廣成株式 会社)入社 当社経営企画室長 当社執行役員東部支社長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員営 業本部長 当社取締役専務執行役員営 業本部長 (現在に至る)	4,000株

候補者番 号		略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当 社 式 株 式 数
4	瓦林 秀嗣 (昭和17年3月27日生)		同社証券部発行第三課長 同社大阪支店営業第四部長 不動産信用保証株式会社常 勤監査役 当社監査役	1,000株
5	倉橋 成幸 (昭和23年1月2日生)	昭和45年4月 平成4年10月 平成7年7月 平成11年4月 平成15年1月 平成15年6月	菱信リース株式会社国際金融部長、海外不動産部長兼務 三菱商事株式会社化学プラント部長代行 倉橋護謨工業株式会社取締役営業企画室長同社常務取締役 株式会社東京測振代表取締役常務取締役(現任)	1,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)		所有する 当 共 式 数
	吉 田 治 彦 (昭和18年9月2日生)	平成8年2月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社副社 長 三井物産株式会社代表取締	
		平成14年4月	役常務取締役 通信・輸送・産業プロジェ クト本部長 同社常務執行役員	
6		平成15年6月	通信・輸送・産業プロジェ クト本部長 株式会社ハーモニック・ド	一株
			ライブ・システムズ取締役 (現任) 長野計器株式会社取締役 (現任)	
		平成18年6月		
		平成19年6月	当仕取締役 (現在に至る)	

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者のうち、瓦林秀嗣、倉橋成幸、吉田治彦の3氏は、社外取締役 の候補者であります。
  - 3. ①瓦林秀嗣氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が金融業界で培ってきた知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
    - ② 倉橋成幸氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験をもっており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。

- ③吉田治彦氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
- 4. ①瓦林秀嗣氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。
  - ② 倉橋成幸氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
  - ③吉田治彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
- 5. 社外取締役である瓦林秀嗣氏、倉橋成幸氏、吉田治彦氏との責任限定契約の 内容の概要はつぎのとおりであります。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役荻野豪氏および監査役小池良氏の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当 (他 <i>の</i>	所有する 当 社 式 株 式 数	
1	荻 野 豪 (昭和15年9月10日生)	昭和46年8月 昭和62年4月 平成2年6月 平成4年1月 平成4年4月 平成7年4月 平成9年1月 平成10年1月 平成10年10月 平成13年6月	当社中央支社長 当社東部支社長 当社中央支社長 当社常務取締役 当社管理部長	6, 500株
2	山 田 光 重 (昭和42年9月20日生)	平成3年3月 平成3年4月 平成14年6月 平成14年8月 平成17年4月 平成17年11月 平成18年4月 平成20年3月	慶應義塾大学法学部卒業 株式会社日本興業銀行入社 マサチューセッツ工科大 学 経営大学院 修士課程終 了 デロイト トーマツ コンサ ルティング入社 アビームM&Aコンサル ティングへ移籍 株式会社新生銀行入社コー ポレートアドバイザリー部 部長代理 同社コーポレートアドバイ ザリー部 次長 同社退社	681,000株

- (注) 1. 山田光重氏は、当社代表取締役会長山田和正の甥にあたります。
  - 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 山田光重氏は、社外監査役の候補者であります。
  - 4. 山田光重氏を社外監査役として選任する理由は、金融関係において豊富な経験があり、財務および会計において十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
  - 5. 山田光重氏が原案どおり選任されますと、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 山田光重氏は平成20年6月26日に当社の大株主である廣成株式会社の代表 取締役社長に就任する予定であります。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名(うち社外取締役4名)に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額46百万円支給することといたしたく存じます。

(なお、各取締役に対する金額は、取締役会の協議によることにいたしたいと存 じます。)

## 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役山田祐次氏および監査役小池良氏に対し在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、また退任監査役については監査役の協議に各々ご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

上記古れる品面はいっとおうであります。					
氏名	略歴				
	平成4年1月	当社代表取締役専務			
	平成4年6月	当社取締役			
山田祐次	平成10年1月	当社代表取締役会長			
	平成20年4月	当社取締役相談役			
		(現在に至る)			
小池 良	平成10年6月	当社監査役就任 (現在に至る)			

以上